

北海道立市民活動促進センターは、地域社会のニーズを的確に応えようとするNPOなどの道内の市民活動を応援しているセンターです。

## 特集

### 北海道庁からNPO法人のみなさまへ

今回は、特定非営利活動法人（NPO法人）の申請を受け付けている道庁環境生活部生活局道民活動文化振興課協働推進グループから、NPO法人みなさんへの留意事項についてご紹介いただきます。

多くのNPO法人が事業年度を3月末日までとしており、これから定期総会を開催して、事業報告書の作成や役員改選などを行うなど、あわただしい時期を迎えることと思います。

しかし、普段真摯に活動を行っていても、事業報告書の提出や役員変更等の手続きを怠ると、NPO法人自身にとっても不利益を被るおそれがあります。

法人成立後に定期的に行わなければならないこれらの手続きについて、忘れないように留意しましょう。

#### 事業報告書等の提出は何のために必要なのでしょうか

NPO法では、法人の事業内容等に関する情報を広く市民に提供するとともに、その法人の運営が適切になされているかどうかについての市民相互の自浄作用を期待して、法人に対して情報公開を義務づけています。

そのため、NPO法人は、毎事業年度終了後3か月以内に、事業報告書等（事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、前事業年度の役員名簿、前事業年度の社員のうち10名以上の名簿）を作成し、利害関係人等が閲覧できるように法人の主たる事務所に備え置くとともに、広く一般の方々の閲覧に供するため、所轄庁である北海道庁に提出しなければなりません。

事業報告書等を所轄庁に提出することはNPO法人の義務である一方で、法人の社会的信用を高めるための



（NPO法人設立講座の講義の様子）

良い機会でもあります。正確で分かりやすく作成された事業報告書等を公開することにより、法人の活動内容を多くの方々に伝えることができますし、法人の活動を活性化させる一つの手段として積極的に捉え、必ず期限内に提出するようにしてください。

例えば、事業年度が3月末日までの法人については、6月30日が提出期限です。

なお、事業報告書等を期限内に提出しなかった場合には、次の罰則等があります。

#### 【事業報告書等を期限内に

#### 提出しなかった場合の罰則等】

NPO法人の理事、監事が20万円以下の過料に処せられることがあります

（NPO法第49条）

3年以上にわたって提出がない場合は、設立の認証を取り消すことがあります

（NPO法第43条）

## 特集：北海道庁からNPO法人のみなさまへ

### 役員の変更手続きを忘れていませんか？

役員（理事及び監事）に変更（新任、再任、任期満了、死亡、辞任、解任、住所の変更、改名など）があったときは、速やかに北海道庁に「役員の変更等届出書」を提出しなければなりません。

届出に当たって、新たに役員に就任した方については、就任承諾及び誓約書の謄本、住民票を添付する必要があります。

また、役員のうち理事に変更があった場合は、最寄りの法務局での役員変更の登記も必要となります。

北海道庁への届出と法務局での登記は、どちらを先に行うべきという順番はありませんが、法務局での登記は2週間以内（従たる事務所の所在地での登記の場合は3週間以内）に行わなければなりません。

例えば、理事全員が再任する場合でも、北海道庁への届出と法務局での登記は必要です。もし、再任手続きを怠ると理事不在の状態となり、総会や理事会が開催できなくなるなど法人の運営に支障を来すことになりかねませんので、気をつけましょう。

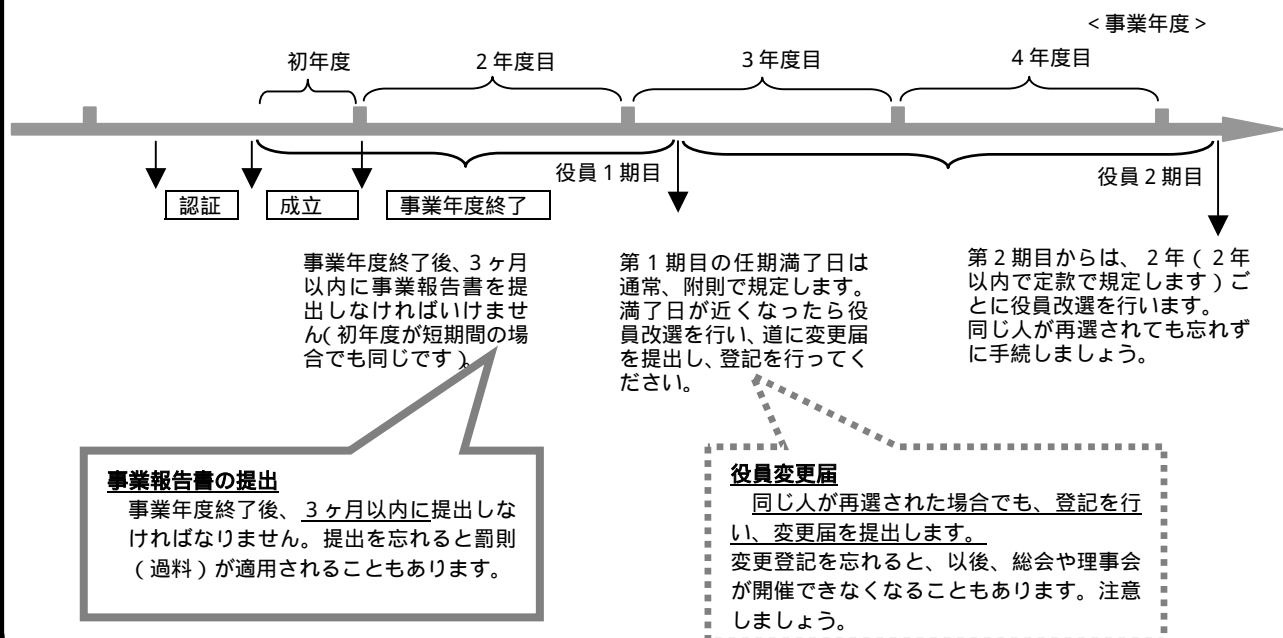
事業報告書や役員の変更等届出書の様式や書類の作成要領などについては、北海道庁のホームページ内の「北海道のNPO・協働」のページからダウンロードできますので、参考にしてください。

「北海道のNPO・協働」

（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/sbs/npo-kyoudou>）  
（北海道立市民活動促進センターのホームページからもリンクしております。）

北海道環境生活部生活局  
道民活動文化振興課協働推進グループ  
TEL 011-204-5208 FAX 011-232-8695

### 【NPO法人成立後の事務（イメージ）】



### おねがい

最近、NPO法人あてに書類を郵送した際、あて先不明で返送されるケースが増えています。法人事務所の住所を移転した際には、北海道庁に住所移転の届出（様式任意）を提出するようお願いします。

# センターインフォメーション

当センターで開催した講座等を一部紹介します。



講義の様子（講師：佐々木あおいさん）

## 市民活動協働開催講座

（共催：NPO法人コンカリーニョ）

### ～舞台衣装講座 芝居の衣装ができるまで～

1月15日（火）に「NPO法人コンカリーニョ」と共催で、「舞台衣装講座～芝居の衣装ができるまで」を開催しました。舞台上で、時代や役柄の性格をあらわす衣装、その衣装の組み立て方や本番までの作業工程などを通じて、衣装から見た演劇について学びました。

参加者からは、「舞台衣装は人との関わりの中で創ってゆくおもしろさがあることを学びました」、「いろんな事を考えて計算されて作られているのがわかった」などの感想をいただきました。

## 市民活動協働講座

（共催：親子さぼーとくらぶ ひ・ふ・み）

### ～子どものあそびサポーター向け工作講習会～

3月2日（日）に「親子さぼーとくらぶ ひ・ふ・み」と共催で「子どものあそびサポーター向け工作講習会」を開催しました。この講習会では、「モザイクキャンドル」と「入浴剤」の工作を学び、参加者同士の情報交換を行いました。

参加者からは、「楽しく学べました」、「今度は子どもたちと一緒に遊びながらモノを作る楽しさを伝えたい」などの感想をいただきました。



講習会の様子（講師：新西美幸さん）

## 市民活動協働開催講座

（共催：環境NPO ezorock）

### ～みえる会議をつくる～

3月15日（土）に「環境NGO ezorock」と共催で、会議におけるファシリテーションとファシリテーショングラフィックの効果と役割を学ぶため、「みえる会議をつくる」をテーマに開催しました。参加者からは、「実践の場があり、わかりやすかった」、「ファシリテーショングラフィックに興味を持つきっかけになった」、「会議の結果だけでなく、結果に至ったプロセスを目に見えるかたちにすることの大切さを学びました」などの感想をいただきました。



講義の様子（ファシリテーター：草野竹史さん・宮本奏さん）

## 市民活動協働開催講座

（共催：健康生きがいづくりアドバイザー北海道協議会）

### ～ソーシャル・キャピタルと地域づくり～

3月22日（土）に「健康生きがいづくりアドバイザー北海道協議会」と共催で、「ソーシャル・キャピタルと地域づくり～豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」をテーマに開催しました。参加者からは、「人は1人では生きられないという基本的な事は、他者との関わりで人間形成も造られていく大切な要素である事を改めて感じました」、「ソーシャル・キャピタルの概念の広さというか、新しい視点が得られました」などの感想をいただきました。



講義の様子（講師：宮崎隆志さん）

# センターインフォメーション

## 助成金情報

### 三井物産環境基金・

#### 2008年度第1回活動助成

対象事業：対象団体は日本国内に拠点をもつNPO法人、中間法人、公益法人、大学で活動実績が3年以上の団体で、日本国内および海外における

- 1 地球気候変動問題
- 2 水産資源の保護・食料確保
- 3 表土の保全・森林の保護
- 4 エネルギー問題
- 5 水資源の保全
- 6 生物多様性および生態系の保全
- 7 持続可能な社会構築のための調査とネットワーク（さまざまな主体との協働）

などの地球環境問題の解決に関わる「実践的な活動」

助成金額：上限なし。但し応募案件の効率的実施に必要な金額

応募期限：平成20年4月30日（水）（当日消印有効）

応募先：三井物産株式会社 CSR推進部 三井物産環境基金事務局

TEL 03-3285-3316

詳しくは、次のホームページへ

URL <http://www.mitsui.co.jp/index.html>

### 平成20年度損保ジャパン記念財団 社会福祉助成

- 社会福祉関係のNPO法人設立を考えている方へ -

対象事業：障害者、高齢者を対象とした、主として在宅福祉に関する活動をしていて、社会福祉の分野でNPO法人の設立を計画している団体（但し、平成20年度中に設立認証申請を行うことを原則とします）

助成金額：1団体30万円

応募期限：平成20年4月30日（水）（当日消印有効）

応募先：財団法人損保ジャパン記念財団 社会福祉助成係  
TEL 03-3349-9570

詳しくは、次のホームページへ

URL <http://www.sompo-japan.co.jp/foundation/>

助成金情報の実施要綱や申請書等くわしくは、各応募先のホームページをご参照ください。

### 平成20年度ニッセイ財団高齢社会助成 「先駆的事業助成」

対象事業：1. 認知症高齢者に関する予防からケアまでの総合的な先駆的事業

2. 高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域を基盤とした先駆的事業

3. 高齢者の自立・自己実現・社会参加を推進する先駆的事業

助成期間：平成20年10月1日～平成23年3月31日までの最長2年半

助成金額：1団体当たり最長2年半の合計700万円以内

応募期限：平成20年5月31日（土）

#### 「実践的研究助成」

対象事業：1. 認知症高齢者に関する予防からケアまでを探求する実践的研究

2. 高齢社会における地域福祉、まちづくりを探求する実践的研究

3. 高齢者の自立・自己実現・社会参加を探求する実践的研究

助成期間：平成20年10月1日～平成22年9月30日までの最長2年

助成金額：1年間の一件当たり平均は120万円程度とし、2年間の合計は200万円～250万円程度

応募期限：平成20年6月16日（月）

応募先：日本生命財団 高齢社会助成 事務局

TEL 06-6204-4013

詳しくは、次のホームページへ

URL <http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/>

### 当センターでは、市民活動に関する疑問・質問に、相談員がお答えしています。

「NPOって何ですか?」「ボランティア募集の情報を知りたい」「助成金に関する情報を得るにはどうしたらいいの?」「市民活動団体の運営についてアドバイスを受けたい」「現在の活動団体をNPO法人化したい」など市民活動に関わる相談に相談員がお応えします。

直接来所、電話、FAX、メールなどで、お気軽にご相談下さい。

・TEL：011-261-4440

・FAX：011-251-6789

・E-mail：center@do-shiminkatsudo.jp

・URL：http://www.do-shiminkatsudo.jp

### 編集後記

あたたかい日が続いています。札幌では3月に6日連続10以上という日が続きました。これは観測史上もっとも長い記録だそうです。異常気象というか、地球温暖化の影響なのかわかりませんが、環境問題について考えさせられる今日この頃です。（お）